

臨時税関長会議 片山大臣訓示

臨時税関長会議の開催に当たり、一言挨拶申し上げます。

私は、かつての関税局勤務、さらに横浜税関総務部長としての経験を通じ、税関職員の皆様が、日本の安全・安心を水際で守るという極めて重要な職務に、日々全力で取り組んでおられることを、身をもって知っております。

しかしながら、今の税関を取り巻く環境はかつてないほど厳しいものです。少額貨物の急増により輸入許可件数は5年前の約4倍、訪日外国人旅行者数は4,000万人を超える勢いです。

こうした中で、不正薬物や金などの密輸の巧妙化への対応、経済安全保障の観点からの不正輸出防止など、国境を越える全てのモノの流れを管理する税関に求められる役割は、一層重いものとなっております。

こうした状況においても、厳格な取締りと迅速な通関という相反する課題を両立させることは我々の使命です。財務省として、定員の確保、取締・検査機器等の配備、施設整備など、税関の体制強化に全力を挙げてまいります。

また、少額貨物が急増する中でも、税関の監視能力に対する社会の信頼を確保していく必要があります。このため、関税局において、次期通常国会に向けて法制上の措置の検討を進めます。各税関では、監視の目を強めるとともに、通関業者や保税業者等の業務量や実態を踏まえつつ、これら事業者の適正な業務運営の確保をお願いします。

本日、皆様にお集まりいただいたのは、税関の根幹を揺るがしかねない重大な問題である「金の密輸」について、私から、直接、緊急の対応を指示するためです。

足元の金の輸出入量や国内の新規の生産量の推移は、密輸の増加を強く示唆するものです。組織的な密輸スキームが用いられ、密輸の利益が犯罪組織の資金源になっている可能性も否定できません。水際での取締りを担う税関の信頼に関わる深刻かつ切迫した事態であり、関税局・税関一体で、金の一連の流れに着目した総合的な対策を講じる必要があります。

まず、水際対策の強化として、各税関において、次の二点の徹底をお願いします。

- 一点目として、様々な情報や、高性能な取締・検査機器を駆使し

て、輸入時の取締の徹底を図ることです。

- 二点目として、不正輸出防止のための金の現物確認の実施、流通経路の不明な金の輸出時の取扱の検討など、輸出時の取締の強化です。

次に、密輸に対する抑止力を確固たるものとするための制度面の対応です。

- 一点目として、現行法制下で初めて、無許可輸入に対する税関長の通告処分として金の没収を導入します。
- 二点目として、通告処分の罰金相当額の算定基準を、犯則時価格から大幅に引き上げ、時価相当に変更します。

さらに、密輸の全容解明に向けた、関係機関との連携強化として、

- 輸出入申告を起点として金の流通実態にも踏み込んだ情報収集・分析、
- 国内関係機関との連携の強化を通じた国内流通対策・収益の国外流出対策等の推進、海外当局やWCO等の国際機関と連携した対応、にもスピード感を持って取り組んでください。

最後に申し上げます。税関は、我が国の安全・安心の要であり、税関に対する国民の信頼を将来にわたって確保していかなければなりません。直面している課題は容易なものではありませんが、国民の信頼に応えるため、税関長の指揮の下、全力で取り組むことを強く求めます。皆さんの力を結集し、税関の使命を果たしてまいりましょう。